

一般財団法人東京マラソン財団
2020 大会年度臨時理事会議事録

下記の提案事項に対し、議決に加わることができる理事全員が同意の意思表示をしたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条により、各提案事項を可決する旨の決議があったとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

- 1 理事会の決議があったとみなされる日
2020 年 2 月 14 日

- 2 理事会の決議があったとみなされる提案事項

(1) 東京マラソン 2021 における中国在住の参加予定者*の参加料の免除について

*東京マラソン 2020 に参加予定で、中華人民共和国在住者（2 月 1 日時点エントリー情報の住所）（国籍を問わず）で、日本に渡航できない、もしくは渡航を取りやめたため東京マラソン 2020 に参加できなかったランナー
(提案者：理事長 伊藤 静夫)

東京マラソン 2021 における中国在住の参加予定者の参加料を免除することとした。

理事長 伊藤 静夫



(2020 年 2 月 14 日)